

# 市有地の放置自動車撤去には条例が必要

## 総務常任委員会

問 現在、放置自動車は何台あるのか。

答 くりこま高原駅の有料駐車場に2台、無料駐車場に4台の計6台ある。他の市有地はない。

問 放置自動車は条例を制定しなければ市が撤去できないのか。

答 条例がなければ市が撤去することはできない。現在、所有者が判断しているものについては撤去するよう通知している。

問 市営住宅の駐車場に契約者以外の車が停まっていることがあるがそれも対象となるのか。

答 一時的な駐車は対象とならない。

問 非常勤の特別職か変わる職種の身分保障

答 身分が非常勤の特別職でなくなる職種（自立相談支援員、自立就労専門員、保健推進員など）は、これまでの日当報酬、保険などの身分保障に違いはあるのか。

答 これまで会議など出席時には報酬・費用弁償として支払ってたが、報償費として支払う。また、保険は公務災害補償ではなく、市の総合賠償保険などで対応する。

問 市の総合賠償保険は、これまでと同様の補償を受けられるのか。

答 補償内容が足りないところがあるので、民間の傷害保険とあわせて従来と大きな差がない補償となるよう検討している。

問 台風19号の災害支援浸水した保管米は県全体が激甚災害として指定されている。

答 一時的な駐車は対象とならない。

問 大崎市では河川が決壊して浸水したものであり、栗原市では要件に合うものがなかつた。該

ていただきたい。

# ハイルザーム栗駒など指定管理の期間は

## 産業建設常任委員会

問 令和2年度からの給付助金であるが、この補助金の内訳について聞く。

答 今回の災害資金は基準金利を1・35%と定め、利子補給は県がある。JAから融資を受け場合は、JAが0・175%を負担するため農業者の負担は0%となる。

問 貸付残高に対し175%の利子補

台風第19号農業災害対策利子補給補助金の内容は

グレーダーの更新は購入を断念するとのことだ

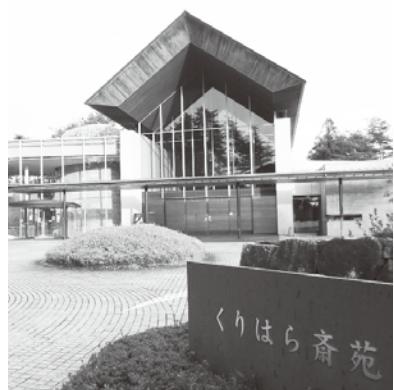
が、現在所有のグレーダーは、いつ購入し使用可能であるのか。

答 昭和61年に購入した機械である。現在も使える状態であり、既に車検整備は終了している。

問 大崎市では河川が決壊して浸水したものであり、栗原市では要件に合うものがなかつた。該

# くりはら斎苑は施設の修繕対応は

## 文教民生常任委員会



設置から18年のくりはら斎苑

問 務委託について、その工事内容を聞く。

答 令和3年3月末で第3種公認陸上競技場の認定期間が満了するごとに伴う工事

で、レーン幅の規定が変更されるため、レーンを引き直す併せて、トラック内の磨耗部分の補修などをを行う。

問 くりはら斎苑の状況はどうか。

答 平成13年に設置した施設で18年が経過しており、定期的に修繕を行っている。特に4つある火葬炉は、点検で消耗具合を確認しながら、毎年約700万円をかけて部分的な修繕を行っている。その他設備も指定管理者から毎月報告があり、状況を確認しながら対応している。

問 病院事業の累積欠

経営について

市立病院の損金が増えていく状況だが、どのような危機感を持つているのか。

答 月報告があり、状況を確認しながら対応している。

問 改修工事の内容は改修する実施設計業

答 更なる明確化を行わず、今までどおりに運営していくけば、毎年同程度の赤字は発生するものと考える。

# 前に進む議会改革

## 議会のあり方調査特別委員会



議会改革を全員で協議

（①）議員定数は2人減とし  
（②）ノートパソコンおよび  
車賃額に準じた交通費の実  
費相当額を支給する。  
（③）議会議員が会議などに  
出席した場合は、市職員の  
車賃額に準じた交通費の実  
費相当額を支給する。  
（④）政務活動費の使い道は  
会派代表者会議などで再検  
討する。

（⑤）議員定数は2人減とし  
（⑥）ノートパソコンおよび  
車賃額に準じた交通費の実  
費相当額を支給する。  
（⑦）議会運営の諸課題  
（⑧）議員報酬  
（⑨）出席費用弁償  
（⑩）議会運営分科会  
（⑪）議会運営基本条例  
（⑫）議会運営の諸課題  
（⑬）議員定数・ICT化分科会  
（⑭）議員報酬分科会  
（⑮）議員のICT化  
（⑯）議員の報酬は妥当  
であり、期末手当の支給割  
合は、市長と同様とすべき。  
また、議会議員の報酬額  
は、市の「特別職報酬等審  
議会」で審議すべきである。  
（⑰）議会議員が会議などに  
出席した場合は、市職員の  
車賃額に準じた交通費の実  
費相当額を支給する。  
（⑱）政務活動費の使い道は  
会派代表者会議などで再検  
討する。

（①）議員定数は2人減とし  
（②）ノートパソコンおよび  
車賃額に準じた交通費の実  
費相当額を支給する。

（③）議会運営の諸課題  
（④）議員報酬  
（⑤）出席費用弁償  
（⑥）議会運営分科会  
（⑦）議員運営基本条例  
（⑧）議員運営の諸課題  
（⑨）議員定数・ICT化分科会  
（⑩）議員報酬分科会  
（⑪）議員のICT化  
（⑫）議員の報酬は妥当  
であり、期末手当の支給割  
合は、市長と同様とすべき。  
また、議会議員の報酬額  
は、市の「特別職報酬等審  
議会」で審議すべきである。  
（⑭）議会議員が会議などに  
出席した場合は、市職員の  
車賃額に準じた交通費の実  
費相当額を支給する。  
（⑮）政務活動費の使い道は  
会派代表者会議などで再検  
討する。

スマートフォンの議場など  
への持ち込みは許可する。  
（③）議会議員の報酬は妥当  
であり、期末手当の支給割  
合は、市長と同様とすべき。  
また、議会議員の報酬額  
は、市の「特別職報酬等審  
議会」で審議すべきである。  
（④）議会議員が会議などに  
出席した場合は、市職員の  
車賃額に準じた交通費の実  
費相当額を支給する。

これまでの議会活動を検証し、今後の議会のあり方を分  
科会を中心に調査・研究を重ねてきました。  
調査の結果を報告します。

討が必要である。

（⑥）議会議員の期末手当の  
加算措置は、市長などと同  
様に支給すべきである。

（⑦）「広報編集調査特別委  
員会」は、常任委員会に移  
行する検討が必要である。  
また、「議会報告会」の  
参加者を増やす方策を検討  
すべきである。

## 反対

案「記事6ページ」  
に対する賛成・反対  
の意見がありました。

討

論

## 賛成

菅原 勇喜 議員

議員報酬の年間総額は6  
13万5300円で14市中  
8番目である。期末手当引  
き上げで2万50円、15%加  
算で19万8495円、合計

21万8545円の引き上げ  
となり、14市中6番目とな  
る。市民平均所得が14市中  
14番目であり、引き上げに  
反対する。

## 賛成

三浦 善浩 議員

今回の改正は、議会のあ  
り方調査特別委員会におい  
て、十分議論された結果、  
委員長報告の通り提案され

た、期末手当の15%加算、  
車賃の実費弁償および人事  
院勧告による期末手当の引  
き上げである。以上のこと  
から、委員長報告を尊重し  
賛成する。

## 議員の採決表（発議第7号 栗原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について）

議員氏名	議案番号	議決結果	採決結果																			
			佐藤 庄喜	小野 久一	澤邊 幸浩	佐藤 千昭	佐藤 範男	鹿野 芳幸	高橋 勝男	高橋 義雄	五十嵐 勇	石川 正運	高橋 涉	沼倉 猛	佐藤 悟	菅原 勇喜	佐藤 文男	相馬 勝義	濁沼 一孝	佐藤 勇	佐々木嘉郎	阿部 貞光
発議第7号	可決	賛 反 賛 賛 賛 賛 賛 賛 反 賛 反 賛 賛 反 賛 賛 反 賛 賛 反 賛 賛 賛 -																				

※ 「賛」⇒賛成した議員、「反」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席、「-」⇒議長のため表決に加わらない